平成29年第11回教育委員会 定例会議事録

平成29年10月30日

東久留米市教育委員会

平成29年第11回教育委員会定例会

平成29年10月30日午前10時08分開会市役所3階 議会会議室

議題 (1) 諸報告

- ①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果について
- ②「東久留米市立小・中学校の学校サポート業務あり方検討委員会報告」について
- ③その他

出席者(4人)

 教育長直原裕

 委員細川雅代

 委員細田初雄

 委員宮下英雄

欠席者(1人)

委 員 尾 関 謙一郎 (教育長職務代理者)

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

部 教 育 長 師 岡 範 昭 指 導 室 長 宍 戸 敏 和 教育総務課長 小 堀 高 広 学 務 課 長 島崎 修 生涯学習課長 市澤信明 岡 野 知 子 図 書 館 長 主幹・統括指導主事 荒井友香

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴

傍聴者 14人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時08分)

○直原教育長 これより平成29年第11回教育委員会定例会を開会します。本日は尾関委員が欠席です。

◎議事録署名委員の指名

- ○直原教育長 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
- 〇細田教育委員 はい。

◎傍聴の許可

- ○直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- ○鳥越係長 いらっしゃいます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。お配りしている資料については、ご入用の場合はお持ち帰り いただけます。

◎議事録の承認

○直原教育長 次に議事録の承認に入ります。10月2日に開催した第10回定例会の議事録 についてご確認をいただきました。特に修正の連絡はありませんでしたけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎諸報告

- **○直原教育長** 諸報告に入ります。本日の一つ目「全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果について」、指導室長から説明をお願いします。
- 〇宍戸指導室長 今年度の学力・学習状況調査並びに市学力調査の結果がまとまりましたのでご説明します。全国学力学習状況調査は今年度の4月18日に実施され、対象は小学校6年生と中学校3年生です。また、市学力調査は4月11日に実施し、対象は小学校3年生と5年生、及び中学校1年生と3年生です。詳細は統括指導主事から説明します。
- ○荒井統括指導主事 A3判の資料「平成29年度全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について【小学校】」をご覧ください。初めに小学校の結果です。「学力の定着状況」が全国学力・学習状況調査の結果になります。こちらをご覧ください。正答数分布からご説明します。縦軸が児童の割合、横軸が正答数となっています。「国語A」のグラフをご覧ください。それぞれの正答数に対してどの程度の児童が割合として正答数をとっているかということで、国語Aの場合は全国平均11.2間の平均に対して、本市の平均は11.3間であることをグラフでご覧いただけます。

このグラフについて説明します。国語A・算数Aですが、Aという問題が基礎的な知識を 問う問題で、国語B・算数BのBが活用能力を問う問題が中心となっています。国語A・算 数Aは正答数の多い層が厚く、知識については比較的定着が図られていることがグラフから も読み取れます。一方、国語B・算数Bは幅広く分布しており、正答数が少ない層も厚くなっています。このことから活用能力については、まだまだ育成をする必要があることが読み取れます。この傾向は本市でも同様です。

下の表になりますが、本市の平均正答率をご覧ください。国語 $A \cdot B$ 、算数Aで全国平均を上回り、算数Bは全国平均を0.9ポイント下回っています。また、国語Aで東京都と並び、国語B算数 $A \cdot B$ で都平均を下回っている状況です。

次に、今ご覧いただいた平均正答率の左側にあります、全国の平均正答率未満の児童の割合をご覧ください。算数Bで全国平均よりも1.8ポイント多く、全ての調査で東京都に比べて多くなっています。このことから、平均点に至ることがない、いわゆるC層、D層と言われる学力下位の児童が多いことが読み取れます。

次に教科ごとの主な課題です。一番下の四角囲みをご覧ください。左から2番目に【各教科の課題】をまとめています。先ず《国語》についてです。国語の主な課題として、「目的や意図に応じ、内容の中心を明確にして詳しく書く」こと、「手紙の構成を理解し、後付けを書く」ことなど、書く力に課題が見られています。さらに、学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読むなど基礎的な部分での学力が、まだまだ不足していることが分かりました。

続いて《算数》の課題です。「商を分数で表すことができる」「未知の数量を表す□を用いて、問題場面を除法の式に表すことができる」「料金の差を求めるために、示された資料から必要な数値を選び、その求め方と答えを記述できる」など幅広い内容に対して課題が見られます。

続いて、表の右側の「学力の伸びについて」説明します。こちらは現在中学校1年生の生徒について、小学校5年生の段階から小学校で受けた2年間の学習指導の結果、どのように学力が伸びたかについてまとめたものです。国語については横ばい、算数については5ポイントの上昇でした。小学校については、昨年度から国語力ステップアップ事業を開始しています。引き続き、国語の学力の向上を図る必要があると考えます。1枚おめくりいただき、中学校の資料をご覧ください。先ず、学力の定着状況について正答数の分布をご覧ください。国語は正答数の多い層が厚く、数学は幅広く分布する傾向があります。平均正答率についてです。平均正答率は数学Aで全国平均を上回り、国語A・B、数学Bで全国平均を下回りました。また、国語A・B、数学Bで東京都平均を下回っています。次に、平均正答率未満の生徒の割合です。平均正答率未満の生徒の割合です。平均正答率未満の生徒の割合です。可以正答率未満の生徒の割合です。平均正答率未満の生徒の割合ですが、国語Bで全国平均より3.4ポイント多くなっています。

現在の国語の課題について説明します。下段一番下の段の左から2番目の四角囲み【各教科の課題】の部分をご覧ください。《国語》では、「文章に表われているものの見方や考え方について、交流を通して自分の考えを広くする」「文脈に則して漢字を正しく書く」「語句の意味を理解し文脈の中で適切に使う」などに課題が見られました。《数学》についてです。数学では「錯覚の意味を理解している」「関数の意味を理解している」「与えられた一次関数の表において、変化割合の意味を理解している」など、理解の部分に定着が不十分であることが分かりました。

次に「学力の伸びについて」をご覧ください。現在、中学校3年生の生徒が中学校入学後、 2年間の学習指導の結果、どのように学力が伸びたかについてご覧いただきます。国語・数 学とも2ポイントの下降となっています。この要因として考えられる事項については、次の児童・生徒質問紙調査の結果でご説明します。3枚目の「平成29年度 児童・生徒質問紙調査の結果」をご覧ください。この資料では、児童・生徒質問紙調査の中でも特に、本市で傾向が顕著なものだけを抽出しています。初めに「生活習慣」をご覧ください。グラフの2段目「自分には良いところがあると思いますか。」という質問の表をご覧ください。「自分には良いところがあると思いますか。」という質問の表をご覧ください。「自分には良いところがあると思いますか。」「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に捉えている児童・生徒は、全国よりも小学校で1.8ポイント、中学校で10.1ポイント少ない状態です。特に中学生の自尊感情の育成が必要です。

次に「学習習慣」をご覧ください。学習習慣の一番上に「学校で好きな授業がありますか。」というグラフがあります。こちらをご覧ください。学校で好きな授業があると答えている児童・生徒は全国よりも小学校で2.2ポイント、中学校で8.9ポイント低くなっています。小学校では引き続き児童にとって楽しい授業を展開し、中学校では授業改善を進め、分かる授業を展開する必要があります。次に2段目、「家で学校の授業の復習をしていますか。」という質問をご覧ください。「している」「どちらかといえばしている」と肯定的に答えている児童・生徒は小学校で10ポイント、中学校で7.7ポイント低く、家庭学習の習慣付けが不十分であることが分かります。3段目です。「5年生までに受けた授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をしている児童・生徒は全国よりも小学校で1.3ポイント、中学校で17.3ポイント低く、授業改善の必要があると考えられます。特に、中学生では授業の振り返りを丁寧に行う必要があります。

今回はこれらの調査結果を踏まえ、市内の小・中学校で授業改善推進プランを作成してい ます。本日は参考例として、小山小学校と西中学校の資料を配付しました。A4判の資料に なりますのでご覧ください。初めに小山小学校です。小山小学校については全体計画と国語 科の授業改善推進プランをお示ししました。全体計画をご覧ください。下段に授業改善に向 けた視点として指導内容・指導方法の工夫、教育課程編成上の工夫、校内における研究や研 修の工夫、評価活動の工夫、家庭や地域社会との連携の工夫という五つの視点で改善を行お うとしていることが分かります。1枚おめくりいただき、国語科の授業改善推進プラン、実 際のものをご覧ください。小山小学校では具体的な改善策や達成目標を明らかにしています。 例えば1年生では児童の実態として音読を楽しんで取り組む児童が多いこと、リズムに合わ せて読んだり登場人物の動きを動作化したりするなど自ら考え、意欲的に取り組む児童が多 いことなど、成果が述べられています。一方、出来事や自分の気持ちを書くことに苦手意識 のある児童が多いことや、相手の話を互いに集中して聞き、話し合う活動が難しい児童が多 いことが分かります。具体的な改善策の部分では読み聞かせや本の紹介、音読集などの活用 を提案しています。また、話し方や基本的な内容などを指導して、朝の会議や宿題などでも 日記や感想などを書いたり発表したりする場を設定し、これらの課題に対応していくことが 示されています。達成目標として、3学期末までに自分のお気に入りの本を紹介することが できるようにする、3学期末までに自分の思いを伝えたり相手の話した内容に感想を言った り、書いたりするようにすることができる。1年生の場合にはこのような提案をしています。 小山小学校ではこれを6年生まで作成し、国語力の向上を進めているということです。

続いて、西中学校です。西中学校の授業改善推進プランと全体計画をご覧ください。西中

学校でも授業改善に向けた視点と方策について、五つの項目をまとめています。教育課程編成上の工夫・指導方法の工夫、学習指導、評価の活動の工夫、キャリア教育の視点、道徳の視点が示されているほか、西中学校の取り組みとして保護者の役割を明確に示しています。

1枚おめくりください。西中学校の場合は、教科ごとではなく学年ごとに取り組み内容をまとめています。例えば1年生の国語では、小説を読み取る力が不十分であるということです。そのため、じっくりと読むことを身に付けさせる必要があると指摘しています。そこで具体的な指導の改善策として○の二つ目になりますが、心情の読み取り方など、小説で読み取るべきことについて繰り返し取り上げ、読む力を定着させていく方策をとっています。また、補充的、発展的な学習指導計画も記載しています。

これらの授業改善推進プランについては、本市では全校が作成しています。全国学力学習 状況調査の結果を踏まえ夏季休業中に作成し、その後、各学校のホームページにアップして います。ただ今ご覧いただきました小山小学校、西中学校のほか第一小学校、第二小学校、 市内全学校についてホームページからこの授業改善推進プランを市民の皆様にご覧いただく ことができます。説明は以上です。

- ○直原教育長 内容が盛りだくさんでしたけれども、今年度の春に行われた全国の学力調査、本市の学力調査の結果、全国学力調査の一環として行われている質問紙調査の内容、そしてそれらを踏まえた授業改善推進プランについて、2校の実例の紹介をしてもらいました。以上についてご質問あるいはご意見かありますか。
- **○宮下教育委員** 基本的なことを伺います。この学力調査にはA問題とB問題があります。A は知識的なもの、Bは活用の面ということですが、なぜ二つに分けて調査したのでしょうか。
- ○荒井統括指導主事 A問題、B問題については国が内容の整備をしています。知識や技能を確実に定着させ、しかる後に思考や判断する活用に移るというところで、より子どもたちの実態を把握し、授業改善に資することができることから分けたと認識しています。
- ○宮下教育委員 分かりました。教育に対する評価が変わってきていますが、いわゆる学力を どのように考えるのかということだと思います。学校教育法第30条第2項に教育の目標が 書かれていますが、その中に基礎的、基本的な知識及び技能の習得し、その習得したものを これから活用しなさいとあります。そういう能力が学力であると記載されていますので、そ のことが分かるように二つの点が明確にされたのではないかと、先ほどの説明を聞きながら 改めて思いました。
- ○細川教育委員 小学校の国語力の向上のためには学力ステップアップ事業が行われていますが、まだ成果が出ていないということなので、このまま続けていただきたいと思います。 小学校の算数については5ポイント上昇していますが、上がった理由は何でしょうか。
- ○荒井統括指導主事 市全体としては5ポイント上昇していますが、各学校において非常に大きく上昇した学校、残念ながら横ばい状況にある学校とそれぞれありますので、市全体としての分析はまだ十分できていません。
- ○細川教育委員 先日の土曜日に授業公開を見せていただきました。各学校では少人数授業などが行われていたり、クラスによって先生たちがアイデア豊富な授業をされていてとてもいいと思います。算数については小学校から中学校まで伸びているので、国語についてもステップアップ授業を通して伸びてもらいたいです。また、下がった面だけでなく、伸びている面についても注視してほしいと思います。

- ○細田教育委員 「家での復習」についてですが、この「復習」には塾へ行っている生徒の場合はその部分も「家での復習」の割合に入っていますか。
- **〇荒井統括指導主事** 質問紙調査にはこのほかにも質問が多数ありまして、塾での学習時間についても別途調査しています。「家で授業の復習をしていますか」については、家庭での学習とお読み取りいただいてよろしいと思います。
- **○宮下教育委員** 別の観点で伺います。学力、生活習慣、学習習慣はとても大きな関わりがあると思います。文科省でもいろいろな調査が行われていますが、おそらく今後本市でもこれから行われるかもしれませんが、いわゆるクロス集計的なものをやる方向性があるのかどうか伺います。
- ○荒井統括指導主事 生徒質問紙調査と学力調査のクロス集計についてですが、今年度についてはまだその部分には踏み込んでいません。しかし、委員ご指摘のとおり、子どもたちの生活習慣と学習習慣は学力調査に非常に大きな関わりがあると感じていますので、今後検討させていただければと思います。
- **○宮下教育委員** 分かりました。生活習慣、学習習慣のそれぞれの結果についてですが、保護者に周知するかについてはいかがでしょうか。
- ○荒井統括指導主事 現状ではまだ各学校のホームページには周知していません。ただ、今お話いただきましたので、今後は各学校の顕著な傾向について周知することが可能かどうかについてもきちんと検討し、準備を進めていきたいと思っています。
- ○宮下教育委員 前向きに検討していただければと思います。と言いますのは、先ほどご説明がありました、西中学校の資料の一番下に「保護者の役割」とありました。まさに学習習慣、生活習慣にかかる保護者の役割のことですので、何らかの形で周知することによって学力の向上につながっていくのではないかと思います。学力向上は全て学校の先生方だけではなく、地域の大人全員で子どもの教育にかかわることが私たちの役割ではないか。ぜひそのような形で周知していくことが必要だと思います。家庭学習が不十分だという結果でしたが、それならばどのくらいやれば充足できるのでしょうか。言葉ではよく言うのですが実際にどれぐらいやればいいのか、検討したことがありますか。
- ○荒井統括指導主事 申しわけありません。実際に検討に入ったことはありませんが、小学校 1年生の発達段階と中学校3年生で求められる勉強時間は異なってくると思います。例えば、 学校が求めている家庭学習というのは、宿題以外にも各自が必要だと思って行う学習なのか 等の部分についても、積極的に各学校と意見交換をして議論を深めていきたいと思います。
- **〇宮下教育委員** 全国でこのことについて議論されている中で、こんな事例がありました。どこの県なのか記憶にありませんが「学年の数掛ける10プラス10」、6年生だったら6×10+10を目途にしているというのがありました。6年生だと6×10で60分+10で70分、最低70分は家庭で学習をしましょうという目安です。

調査をすると必ず「では何時間やればいいのか」という問い合わせがくるでしょうから、 今後は一つのスタンダードができればと思っています。

○細川教育委員 この間、中央中学校の授業参観をした時に「次回はここをやりますね」と先生が言われていました。そうやって、子どもに「次回はここの部分の授業をやるからね」と伝えてもらえると、家庭で予習ができると思います。そういう進め方をしていることを保護者会等で伝えてもらえると、保護者も子どもに「先生に言われているところを予習しなさい

よ」と言えると思います。「次回はここをやります」と先生から言っていただけるとだけでも、少しずつ子どもの家での学習は変わってきているのではないかと私も思います。

- ○宮下教育委員 本市の学校の先生方は、とても一生懸命に授業研究をおやりになっていると私は強く感じています。と言いますのは、いろいろな形で私は学校に関わっていますので、先生方が授業の構成についてはだいぶ力を伸ばしてきていると感じています。その上で、さらに学力の定着のためにはどうすればいいかというと、授業の終盤に入った時に振り返りをすることによって、「今日はこういうことをやって、こんなことを学んだね」ということを明確に子どもたちの中に意識化させることが必要だと思います。いわゆるリフレクション的なものが必要ではないかと考えていますので、どこかで強調していければと思います。
- ○直原教育長 今日は学力の調査の結果、授業改善推進プランの事例の紹介もしましたが、間に入っていた質問紙調査の結果を見ると、生活習慣にしても学習習慣についても非常に課題があるのがはっきり出ていると思います。委員からも指摘がありましたように、学校の努力で改善すべきこと、そして、家庭の協力を得て行わないとなかなか進展が難しいものと両方あると思いますので、これから課題はかなり明確になってきましたので取り組みを進めていきたいと思います。では、この件についてはよろしいでしょうか。

続いて本日の二つ目の報告事項、「『東久留米市立小・中学校の学校サポート業務のあり 方検討委員会検討報告』について」に入ります。説明をお願いします。

- ○師岡教育部長 「『東久留米市立小・中学校の学校サポート業務あり方検討委員会報告』について」、本年10月16日に教育長に報告しました。これについては教育総務課長から説明します。
- 〇小堀教育総務課長 私からは報告書の内容について記述をかいつまみながら説明します。資 料2枚ほどおめくりいただき、1ページの「はじめに」に沿って経過と概要をご説明します。 学校サポート業務あり方検討委員会は、公立小・中学校の副校長及び教員の多忙化が問題 となっている中、本市教育委員会では学校設置者である市として学校経営の見直しを図る必 要があると考え、平成27年8月以降、学校事務等、児童・生徒の教育指導には直接関わら ないが、学校経営を支える基礎的な業務のあり方の改善を図ることを目的に設置し、検討を 行ってきました。27年度には4回の委員会を開催しましたが、その検討内容が東京都教育 委員会が任命権を有する学校事務職員の配置と職務内容に関わるものであったため、東京都 教育委員会と意見交換を行ってきましたが、まとまるには至りませんでした。こうした中、 国は28年1月に策定された「次世代の学校・地域」創生プラン等を受け、学校教育法等を 改正し、29年4月1日に施行しています。この中では学校事務職員の職務内容を改めるほ か、共同学校事務室の制度化等の措置が講じられています。また、東京都教育委員会は教員 の長時間労働の改善が喫緊の課題だとして「(仮称)学校の働き方改革プラン」を29年度 中に策定することとし、市区町村教員委員会との意見交換を行いながら検討を進めています。 こうした状況を受け、検討委員会では本年9月以降、2回の会議を開催し、東京都教育委員 会への改善提案に活用されるよう期待するとして本報告書をまとめ、教育長に報告しました。 2ページをご覧ください。現状把握と課題整理についてです。先ず、検討に当たっては、 校長及び副校長などがどのような業務によって多忙なのか、現状を把握するため2種類のア ンケート調査を実施しており、その結果についてはさらに2枚おめくりいただいた以降にあ

ります。資料1及び2として綴じ込んでいます。資料1からは、副校長において、教育指導

に直接関わらない業務のウエートが20%を上回っている点が注目されました。また、資料2からは学校ごとに副校長、教員、都事務、市事務の業務分担に差異が生じており、特に都事務の担当業務において見てとれることは、多くの学校で事務職員にも行うことのできる業務を副校長や教員が行っていることを示しているものです。なお、3ページの上段、⑤と記載していますが、当初は市教育委員会が採用している市事務や学校用務の業務を含めて検討を始めましたが、市事務は市教育委員会と日常的に連絡調整を行いながら業務を進めていることから、また、学校用務は学校施設の維持・補習等が業務の中心であり、学校経営の改善という視点から論ずることがそぐわないといったことから検討の対象から外すこととしました。以降3ページから4ページにかけ、これまでの改善提案の検討では東京都教育委員会がこれまで行ってきた、①として都事務が担当すべき職務内容の明示について、②経営支援部の設置について、③都事務の共同実施について検証を行ったところ、それぞれに課題があったことをここに記載しています。

そこで4ページから5ページにかけての改善の方向性として、①業務委託方式による都事務の共同実施、②業務分担の標準化の二つを挙げています。業務委託方式による都事務による共同実施については資料3としてそのイメージを示しています。東京都の提案している現在の手法では、都事務に変えて都が任用する非常勤職員を配置することとしており、その指揮・監督は副校長が行うこととなっていることから、結果として副校長の負担軽減を図ることは難しいと言わざるを得ません。一方、本市の提案ですが、本市を例にした場合、市内を四つのブロックに分け、ブロックごとに拠点となる1校を位置付けます。拠点校には都事務を集中配置し、給与や旅費の取り扱いなど都事務でなければできない業務を行います。また各校には、非常勤職員に代わり委託による民間の事務従事者を配置し、拠点校に置かれる委託会社の管理責任者の指示の下で、仕様書に基づき業務を実施するものです。なお、委託の原資は都事務の業務を代替することから都負担とする考えとしています。次に業務分担の標準化については、副校長、教員、都事務、市事務、委託会社の事務従事者の業務内容を精査し、かつて都教委員会が通知した学校事務職員の標準的職務を中心として、この度、改正された学校教育法等の一部改正による事務職員の職務内容の改正も考慮しながら、学校ごとに差異が生じないよう、東京都教育委員会として標準化を図るものです。

以上のように、副校長及び教員の多忙化を改善しようと、学校経営の見直しの視点から検討を重ねてきましたが、1市のみの努力では実現が困難なことから、東京都教育委員会が市区町村教育委員会と共通した認識を持ち、それぞれの役割分担を踏まえた取り組みを進めていくことを目的に策定が進められている「(仮称)学校の働き方改革プラン」への反映を期して、この報告書をまとめたものです。

- **〇直原教育長** ただいまの説明についてご質問等はありますか。
- **○宮下教育委員** この検討委員会の設置について伺います。検討委員会には構成メンバーがいます。今のご説明では都事務の業務内容に関するものが多いと思いますが、この構成メンバーの中には都事務や市事務の方は入っているのでしょうか。
- **〇師岡教育部長** 報告書の後ろから2枚目に参考資料として名簿が付いています。ここにありますように、学校の事務職員の皆様はメンバーに含まれてはいません。
- **○宮下教育委員** この検討している過程について、都事務とアポイントをとったり説明会等を 開いた経緯はありますか。

- **〇師岡教育部長** 先ほど説明したとおり、学校経営の観点からの検討ということですので、特にそこの部分について説明をこの検討の間にはしていません。
- **○宮下教育委員** このように概要ができ上がっているのですから、その内容について都事務と 意見交換したことはないのですか。
- **〇宍戸指導室長** 報告書がまとまった時点で、都事務の臨時会を開いて説明しています。
- **〇宮下教育委員** 何かご意見はありましたか。
- **〇宍戸指導室長** 私から、あり方検討委員会の都への報告ということを説明しました。その中では、今後、都で行われている共同事務の実施の方向はどうなのか、副校長のその他業務が大変であることは十分理解しているなどの意見がありました。
- **○宮下教育委員** 分かりました。構成メンバーにはありませんが、都事務の業務内容に関わる 内容を検討しているものですので、密接な連携が必要だと思います。
- ○細川教育委員 都事務にスポットがあたっていますが、市事務については市全般のことをやっていただいているようなので、市事務は必要だと思っています。市事務と都事務とでは役割が違うと思いますので、市事務の意見も重ねて一緒に聞いてもらい、この会議に出してもらいたいと思います。
- **○直原教育長** この会議自体はこの報告書をまとめたことによって終了します。
- 〇細川教育委員 そうですか。
- ○宮下教育委員 今のご発言に関連して伺います。3ページの⑤のところです。「市事務は市教育委員会と日常的連絡・調整を行いながら業務を進めていることから」とあります。市事務も都事務も学校長の職務の一環の中の対象者として入っているのではないかと思います。と言いますのは、校長の職務のいわゆる4管理2監督の中の4管理の中に事務の管理が入ると思いますので、市事務も入るのだったらこの文言は少し言い過ぎではないでしょうか。

校長の職務として、教育課程の管理、学校施設の管理、学校事務の管理とあります。市事務は教育委員会と日常的に連携調整を行い、校長の命を受けなければ本当はできないと思いますがご見解はありますか。

- ○師岡教育部長 委託にする場合は仕様書の中に書き込む必要があります。市の事務職員についてはここにありますように、さまざまな形で教育委員会とのやり取りが行われていますので、そのやり取りを仕様書に全て落とし込むことが難しいことから、このような形で整理をさせていただきました。
- **○直原教育長** もちろん都事務も市事務も校長の部下ですが、ここは業務内容が委託可能かという観点から整理しましたのでこういう表現になりました。
- **〇宮下教育委員** この部分だけだと誤解を与える可能性がありますので伺いましたが、了解しました。
- **○直原教育長** 事務局から説明がありましたように、この件については東京都が任命権を持っている職員の配置に関わることですので、本市独自の判断で物事を進めることはできません。ちょうど今、都において働き方改革の検討が進んでいますので、その中で俎上に挙げてもらえるように都に提出していきたいと考えています。

本日の案件はこの2件ですが、ほかに報告事項があればお願いします。

〇細川教育委員 10月25日に、東久留米市民生委員推薦会に宮下委員、細田委員と私の3 人が出席してきました。会長・副会長の選出があったのですが、会長には元教育委員の松本 誠一さんが、副会長には細田初雄委員が選出されました。会議では1名の民生児童委員が推 薦され、承認されました。

◎閉会の宣告

○直原教育長 以上をもちまして平成29年第11回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時24分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成29年12月1日

教育長直原 裕(自署)

署名委員 細 田 初 雄(自 署)